川崎市公告第1413号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１１月１２日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

(1) 件　　名　　浮島処理センターポンプ類点検整備業務委託

(2) 履行場所　　川崎市川崎区浮島町５０９番地１

(3) 履行期間　　契約日から令和９年３月３１日まで

(4) 業務概要　　本業務は、浮島処理センターに設置されているポンプ類の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和３９年川崎市規則第２８号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。

(4) 令和７・８年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

(6) 令和６年４月１日以降に本市、他官公庁又は民間において、同種のポンプ類点検整備業務の契約実績を有すること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書、上記２の(6) を証する書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町５０９番地１　浮島処理センター４階　事務室

浮島処理センター　技術係　宮原、佐藤（隆）

電話　０４４－２８７－９６００

※　競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和８年１１月１２日（木）から令和８年１１月１９日（木）１２時まで（令和８年１１月１２日（木）から１１月１８日（水）までは９時から１７時までの間とし、日曜日及び１２時から１３時までの間は除く。令和８年１１月１９日（木）は９時から１２時までとする）

(3) 提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

(4) 提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　上記２(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し

４　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、確認通知書等を令和８年１１月２６日（木）までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1)　交付場所　　上記３(1)に同じ

(2)　交付日時　　令和８年１１月２６日（木）９時から１７時まで
（１２時から１３時の間は除く）

５　質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和８年１１月２６日（木）９時から令和８年１２月１日（火）１７時まで

(2) 質問書の様式　配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、ＦＡＸ又は持参によります。

ア　電子メール　30ukisi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　０４４－２８７－９６０２

ウ　持参　　上記３(1)に同じ（日曜日及び１２時から１３時の間は除く）

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和８年１２月４日（金）に競争入札参加資格があると認めた者へ電子メール又はＦＡＸにて送付します。ただし、競争入札参加資格があると認めた者以外からの質問には回答いたしません。

6　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時　　令和８年１２月９日（水）１０時００分

(3) 入札・開札の場所　　川崎市川崎区浮島町５０９番地１
浮島処理センター４階　第１会議室

(4) 入札書の提出方法　　持参（持参以外は無効とします。）

(5) 入札保証金　　免除とします。

(6) 落札者の決定方法　　川崎市契約規則第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施　　落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

(8) 入札の無効　　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

(1) 契約保証金　　免除とします。

(2) 契約書の作成　　必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧　　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
（https://www.city.kawasaki.jp/233300/）

9　その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記３(1)に同じです。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部（主要な部分を除く）を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

(4) 詳細は入札説明書によります。